第5次鞍手町総合計画

新たな力で躍動するまち くらて ~ 未来につなぐ つながる 希望の芽 ~ 総論

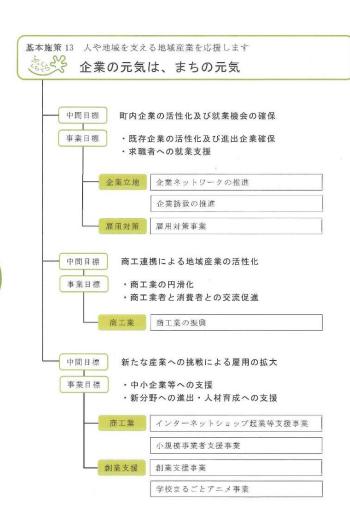
- 2 計画の構成と期間 (P. 2)
- (2) 基本構想 計画期間 平成 28 (2016) 年度から平成 36 (2024) 年度まで (9 年間)
- (3) 基本計画 前期基本期間 平成 28 (2016) 年度から平成 31 (2019) 年度まで (4 年間)

後期基本期間 平成 32 (2020) 年度から平成 36 (2024) 年度まで (5 年間)

第3章 仕事の創出を

第1節 創業支援と企業誘致

基本施策 13 人や地域を支える地域産業を応援します (P.69)



事務事業指標 (P.70 以降)

- 1. 町内企業の活性化及び就業機会の確保
- (1) 既存企業の活性化及び進出企業確保 ①企業ネットワークの推進(企業数)
- (2) 求職者への就業支援②雇用対策事業(就業者数)
- 2. 新たな産業への挑戦による雇用の拡大
- (1) 中小企業等への支援
 - ③インターネットショップ起業等支援 事業(ショップ起業支援件数)
- (2) 新分野への進出・人材育成への支援
 - ④創業支援事業(起業数)
 - ⑤学校まるごとアニメ事業 (観光入込客数・創業件数)

基本計画

第3章 しごとの創出を